

半 期 報 告 書

(第85期中) 自 平成16年 4月 1日
至 平成16年 9月30日

丸 三 証 券 株 式 会 社

(541016)

第85期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

丸 三 証 券 株 式 会 社

目 次

	頁
第85期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	4
3【関係会社の状況】	4
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【業績等の概要】	5
2【対処すべき課題】	7
3【経営上の重要な契約等】	7
4【研究開発活動】	7
第3【設備の状況】	8
1【主要な設備の状況】	8
2【設備の新設、除却等の計画】	8
第4【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
2【株価の推移】	14
3【役員の状況】	15
4【業務の状況】	16
第5【経理の状況】	20
1【中間連結財務諸表等】	21
2【中間財務諸表等】	39
第6【提出会社の参考情報】	51
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	52
中間監査報告書	
平成16年3月期中間連結会計期間	
平成17年3月期中間連結会計期間	
平成16年3月期中間会計期間	
平成17年3月期中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月21日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 尾 榮次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山 崎 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山 崎 昇

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(秩父市番場町10番4号)

伊勢崎支店
(伊勢崎市本町10番20号)

名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府中央区南本町一丁目7番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,743	10,616	10,258	12,604	21,486
純営業収益 (百万円)	5,602	10,497	10,141	12,318	21,264
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,796	3,204	2,822	1,851	6,512
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,120	2,940	1,928	5,988	4,787
純資産額 (百万円)	49,287	48,592	52,338	45,050	51,877
総資産額 (百万円)	81,420	98,006	114,868	82,010	109,563
1株当たり純資産額 (円)	672.67	671.77	708.98	618.21	706.36
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	28.63	40.43	26.17	81.34	65.21
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)			26.09		65.16
自己資本(株主資本)比率 (%)	60.53	49.58	45.56	54.93	47.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,952	8,099	1,668	3,200	7,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256	885	55	794	1,089
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,128	595	1,266	1,223	92
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	10,819	9,237	7,518	18,818	10,483
従業員数 (名)	963	858	846	862	807
[ほか平均臨時雇用者数] (名)	[145]	[108]	[110]	[130]	[109]

(注) 1 第83期中及び第83期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。また、第84期中「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,699 (5,178)	10,600 (8,307)	10,257 (8,635)	12,547 (9,968)	21,469 (17,359)
純営業収益 (百万円)	5,558	10,481	10,140	12,261	21,246
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,830	3,070	2,676	1,944	6,270
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,008	2,849	1,827	5,715	4,648
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	77,695	75,282	75,282	75,282	75,282
純資産額 (百万円)	48,585	47,968	51,494	44,522	51,132
総資産額 (百万円)	80,197	97,246	113,511	80,979	108,319
1株当たり純資産額 (円)	663.10	663.14	697.55	610.96	696.21
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	27.13	39.18	24.79	77.63	63.30
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)			24.72		63.25
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)				5.00	20.00
自己資本(株主資本)比率 (%)	60.58	49.32	45.36	54.98	47.20
自己資本規制比率 (%)	656.6	702.9	679.8	642.7	679.9
従業員数 (名)	953	850	837	854	799
[ほか平均臨時雇用者数] (名)	[133]	[96]	[98]	[118]	[97]

(注) 1 第83期中及び第83期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。また、第84期中「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

- 2 自己資本規制比率は証券取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 3 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成16年9月30日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	846 [110]

- (注) 1 当社及び当社の連結子会社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	837 [98]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数には、執行役員11名、歩合外務員92名、投信債券歩合外務員23名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の当企業集団の営業収益は102億58百万円（前中間連結会計期間比96.6%）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は101億41百万円（同96.6%）となりました。販売費・一般管理費は75億77百万円（同101.6%）で、経常利益は28億22百万円（同88.1%）、中間純利益は19億28百万円（同65.6%）となりました。

(1) 業績の概況

受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	委託手数料	5,598	36	16		5,651
	引受・売出し手数料	40	65			105
	募集・売出しの取扱い手数料	1	17	1,845		1,864
	その他の受入手数料	29	20	625	10	686
	計	5,669	140	2,487	10	8,307
当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	委託手数料	5,840	22	17		5,880
	引受・売出し手数料	167	54			221
	募集・売出しの取扱い手数料	0	23	1,653		1,677
	その他の受入手数料	47	17	777	13	855
	計	6,055	117	2,448	13	8,635

受入手数料の合計は86億35百万円（前中間連結会計期間比103.9%）となりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

委託手数料

株式市場は期初活況を呈した後、一進一退のもみ合う展開となりました。東証一日平均売買代金は1兆4,451億円（前中間連結会計期間比142.8%）となりました。当社の委託売買代金は1兆7,929億円（同125.8%）となり、株式委託手数料は58億40百万円（同104.3%）となりました。また、債券委託手数料は22百万円（同60.8%）となりました。

引受・売出し手数料

引受・売出し手数料は2億21百万円（前中間連結会計期間比210.5%）となりました。株券が1億67百万円（同413.8%）、債券が54百万円（同84.1%）となりました。

募集・売出しの取扱い手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱い手数料は16億77百万円（前中間連結会計期間比90.0%）、その他の受入手数料は8億55百万円（同124.7%）となりました。これらの手数料の主なものは投資信託の募集・販売手数料及び代行手数料であります。顧客ニーズにあった商品の提供に努めてまいり

ましたが、投資信託の募集・販売手数料は16億53百万円（同89.6%）、代行手数料は7億77百万円（同124.2%）となりました。

トレーディング損益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	370	9	379	227	0	227
債券等・その他のトレーディング 損益	1,639	39	1,599	886	11	897
債券等トレーディング損益	1,548	39	1,509	842	11	853
その他のトレーディング損益	90	0	90	43	0	43
計	2,009	30	1,979	1,113	11	1,124

トレーディング損益は11億24百万円（前中間連結会計期間比56.8%）となりました。株券等は2億27百万円（同59.9%）で、債券等は、外国債券の販売に努めましたが、8億53百万円（同56.5%）、為替等は43百万円（同48.4%）となりました。

金融収支

金融収益は4億99百万円（前中間連結会計期間比159.0%）、金融費用は1億17百万円（同98.6%）、差引収支は3億82百万円（同195.8%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は75億77百万円（前中間連結会計期間比101.6%）となりました。主なものは、広告宣伝費を含む取引関係費7億41百万円（同104.8%）、人件費41億53百万円（同98.1%）、不動産関係費9億80百万円（同98.5%）、事務費6億55百万円（同118.8%）でした。

(2) キャッシュ・フローの概況

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引貸付金の増加等により16億68百万円のマイナス（前中間連結会計期間80億99百万円のマイナス）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、55百万円のマイナス（同8億85百万円のマイナス）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により12億66百万円のマイナス（同5億95百万円のマイナス）となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より29億65百万円減少し、75億18百万円となりました。

(3) トレーディング業務の概況

トレーディング商品の残高は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	4,952	6,669
商品有価証券等	4,951	6,668
株券・新株引受権証書	0	168
債券	4,951	6,499
デリバティブ取引	1	1
為替予約取引	1	1
負債の部のトレーディング商品		
商品有価証券等		
デリバティブ取引		

なお、「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	94,391,000
計	94,391,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「当会社の発行する株式の総数は94,391,000株とする。ただし、株式を消却した場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	75,282,940	75,282,940	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	75,282,940	75,282,940		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 387(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日から 平成20年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。

株主総会の特別決議日（平成15年 6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年 9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数(個)	214（注）1	205（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,000	205,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 441（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6月27日から 平成21年 6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数(個)	247（注）1	236（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,000	236,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 678（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成22年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。この他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書によるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月30日		75,282		10,000		3,590

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,811	7.71
財団法人長尾自然環境財団	東京都台東区下谷三丁目10番10号	4,746	6.30
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,365	4.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,184	2.90
シービーエヌワイナショナル ファイナンシャルサービシス エルエルシー	東京都品川区東品川二丁目3番14号 (常代)シティバンクエヌエイ東京支店	2,001	2.65
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア2棟 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	2,000	2.65
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,932	2.56
デクシアビーアイエルジュリア スベアマルチストックジャパン リーディング	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 カスタディ業務部 (常代)株式会社東京三菱銀行	1,686	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,536	2.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,189	1.57
計		26,452	35.13

(注) 1 当社は、自己株式を1,461千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 当社は、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成15年11月13日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により同年10月31日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、両社の平成16年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	5,857	7.78
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目8番1号	116	0.15

- 3 当社は、三菱信託銀行株式会社並びにその共同保有者である株式会社東京三菱銀行、東京三菱投信投資顧問株式会社（平成16年10月1日付で三菱投信株式会社に商号変更）、三菱証券株式会社及び三菱信アセットマネジメント株式会社から、平成16年5月14日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年4月30日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成16年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,902	5.18
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,932	2.56
東京三菱投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	231	0.30
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	12	0.01
三菱信アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3	0.00

- 4 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社及びみずほ証券株式会社から、平成15年5月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年4月30日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成16年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	665	0.88
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番13号	37	0.04
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	21	0.02

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,461,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,351,000	72,351	
単元未満株式	普通株式 1,470,940		
発行済株式総数	75,282,940		
総株主の議決権		72,351	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式186株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12,000株(議決権12個)及び725株含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目5番2号	1,460,000	1,000	1,461,000	1.94
計		1,460,000	1,000	1,461,000	1.94

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
新株予約権の行使に対して交付するために所有している自己株式であり、平成16年9月30日には株主名簿閉鎖等が行われなため他人名義のまま所有していたもの。	株式会社証券保管振替機構	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目1番1号

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	790	750	684	683	645	639
最低(円)	672	569	607	622	582	581

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 営業本部長 証券貯蓄部長 投資信託部長	執行役員 営業本部長 証券貯蓄部長 投資信託部長 投資営業部長	小林 守	平成16年8月1日

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第84期中 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	委託手数料	5,598	36	16		5,651
	引受・売出し手数料	40	65			105
	募集・売出しの取扱い手数料	1	17	1,845		1,864
	その他の受入手数料	29	20	625	10	686
	計	5,669	140	2,487	10	8,307
第85期中 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	委託手数料	5,840	22	17		5,880
	引受・売出し手数料	167	54			221
	募集・売出しの取扱い手数料	0	23	1,653		1,677
	その他の受入手数料	47	17	777	13	855
	計	6,055	117	2,448	13	8,635

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第84期中 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)			第85期中 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	370	9	379	227	0	227
債券等・その他のトレーディング損益	1,639	39	1,599	886	11	897
債券等トレーディング損益	1,548	39	1,509	842	11	853
その他のトレーディング損益	90	0	90	43	0	43
計	2,009	30	1,979	1,113	11	1,124

(3) 自己資本規制比率

		第84期中間会計期間末 (平成15年9月30日)	第85期中間会計期間末 (平成16年9月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	46,393	49,215
補完的項目	評価差額金(評価益)等	1,575	2,279
	証券取引責任準備金等	288	424
	一般貸倒引当金	0	0
	長期劣後債務		
	短期劣後債務		
	計 (B)	1,863	2,704
控除資産	(C)	8,147	7,338
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	40,109	44,581
リスク相当額	市場リスク相当額	1,203	1,580
	取引先リスク相当額	1,093	1,335
	基礎的リスク相当額	3,408	3,641
	計 (E)	5,705	6,557
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100(%)	702.9	679.8

(注) 上記の自己資本規制比率は決算数値を基に算出しております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	1,425,659	257,517	1,683,177
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	1,792,923	355,903	2,148,826

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	13,077	345,410	358,488
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	11,278	176,219	187,497

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	4,266	37	4,303
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	4,829	1,671	6,501

ニ その他

該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	11,768	17,428	15,671	200	45,067
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		19,243	12,334		31,577

□ 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	378,000	13,248	2,890		394,139
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	130,952				130,952

(5) 有価証券の引受け・売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

イ 株券

期別	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	661	700		35	
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	3,788	3,953		18	

□ 債券

第84期中(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)

種類	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
国債証券	6,052		5,962		
地方債証券	10,551		11,063		
特殊債券			4,600	1,240	
社債券	1,736		1,736		
合計	18,339		23,361	1,240	

第85期中(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

種類	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
国債証券	4,691		6,847		
地方債証券	12,185		12,695		
特殊債券			5,000		
社債券	1,084		1,084		
合計	17,960		25,626		

八 受益証券

期別	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第84期中 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)			360,272		
第85期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			345,350		

二 その他

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第84期中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第85期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに第84期中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び第85期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		9,397		7,678		10,643	
預託金		22,228		24,713		23,710	
顧客分別金信託		22,127		24,611		23,608	
その他の預託金		101		101		101	
トレーディング商品		4,952		6,669		6,018	
商品有価証券等	4	4,951		6,668		6,017	
デリバティブ取引		1		1		1	
信用取引資産		38,149		56,621		48,818	
信用取引貸付金		37,096		55,910		47,317	
信用取引借証券担保金		1,053		711		1,500	
立替金		34		29		27	
募集等払込金		2,389		675		1,331	
短期差入保証金		81		81		81	
短期貸付金		5,832		2,844		2,845	
未収収益		1,133		1,273		1,261	
その他の有価証券		1,053		1,120		1,085	
その他流動資産		91		82		135	
貸倒引当金		3,082		3,084		3,085	
流動資産計		82,262	83.9	98,705	85.9	92,874	84.7
固定資産							
有形固定資産	1	4,518		3,988		4,106	
無形固定資産	2	2,104		1,674		1,879	
投資その他の資産		9,120		10,500		10,704	
投資有価証券	2	7,840		8,929		9,227	
長期差入保証金		833		814		813	
長期前払費用		18		16		15	
その他		427		740		647	
貸倒引当金		0		0		0	
固定資産計		15,743	16.0	16,163	14.0	16,689	15.2
資産合計		98,006	100.0	114,868	100.0	109,563	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
約定見返勘定		2,677		4,966		4,107	
信用取引負債		9,857		17,750		14,496	
信用取引借入金	2	5,249		14,761		8,957	
信用取引貸証券受入金		4,608		2,989		5,538	
預り金		13,168		11,614		12,004	
受入保証金		13,917		16,871		15,373	
短期借入金	2	4,585		4,585		4,585	
未払法人税等		77		1,103		1,314	
賞与引当金		666		673		662	
その他流動負債		860		536		745	
流動負債計		45,810	46.7	58,101	50.5	53,289	48.6
固定負債							
繰延税金負債		1,460		1,931		2,048	
退職給付引当金		1,511		1,716		1,644	
その他固定負債		343		355		345	
固定負債計		3,315	3.3	4,003	3.4	4,037	3.6
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	6	288		424		359	
特別法上の準備金計		288	0.2	424	0.3	359	0.3
負債合計		49,414	50.4	62,530	54.4	57,686	52.6
(資本の部)							
資本金		10,000	10.2	10,000	8.7	10,000	9.1
資本剰余金		3,590	3.6	3,653	3.1	3,638	3.3
利益剰余金		34,766	35.4	37,039	32.2	36,613	33.4
評価差額金		1,585	1.6	2,290	1.9	2,451	2.2
為替換算調整勘定		69	0.0				
自己株式		1,280	1.3	644	0.5	824	0.7
資本合計		48,592	49.5	52,338	45.5	51,877	47.3
負債・資本合計		98,006	100.0	114,868	100.0	109,563	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		8,307		8,635		17,359	
委託手数料		5,651		5,880		11,712	
引受・売出し手数料		105		221		310	
募集・売出しの 取扱い手数料		1,864		1,677		3,853	
その他		686		855		1,483	
トレーディング損益		1,979		1,124		3,404	
その他有価証券売買損益		14				14	
金融収益		314		499		707	
営業収益計		10,616	100.0	10,258	100.0	21,486	100.0
金融費用		118	1.1	117	1.1	222	1.0
純営業収益		10,497	98.8	10,141	98.8	21,264	98.9
販売費・一般管理費							
取引関係費		707		741		1,467	
人件費	1	4,233		4,153		8,345	
不動産関係費		995		980		1,963	
事務費		551		655		1,266	
減価償却費		507		539		1,090	
租税公課		67		101		119	
その他		393		404		749	
販売費・一般管理費計		7,457	70.2	7,577	73.8	15,003	69.8
営業利益		3,040	28.6	2,564	24.9	6,260	29.1
営業外収益	2	167	1.5	269	2.6	266	1.2
営業外費用	3	3	0.0	10	0.1	15	0.0
経常利益		3,204	30.1	2,822	27.5	6,512	30.3
特別利益							
固定資産売却益	4	0		4		2	
投資有価証券売却益		27		269		172	
貸倒引当金戻入		10		0		10	
子会社清算益	5	8					
特別利益計		46	0.4	275	2.6	185	0.8
特別損失							
前期損益修正損	6	94				94	
投資有価証券評価減		59		0		48	
固定資産評価減	7	0				83	
固定資産売却損	8	7		41		137	
投資有価証券売却損		7		0		7	
証券取引責任準備金繰入		71		65		142	
子会社清算費用	9					62	
特別損失計		239	2.2	108	1.0	576	2.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
税金等調整前中間(当期) 純利益		3,011	28.3	2,989	29.1	6,122	28.4
法人税、住民税及び事業税	10	77	0.7	1,066	10.3	1,348	6.2
法人税等調整額	10	6	0.0	6	0.0	13	0.0
中間(当期)純利益		2,940	27.7	1,928	18.8	4,787	22.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,590		3,638		3,590
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益				15	15	47	47
資本剰余金中間期末(期末) 残高			3,590		3,653		3,638
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			32,190		36,613		32,190
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		2,940	2,940	1,928	1,928	4,787	4,787
利益剰余金減少高							
配当金		364		1,467		364	
取締役賞与金				35			
自己株式処分差損		0	364		1,502		364
利益剰余金中間期末(期末) 残高			34,766		37,039		36,613

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		3,011	2,989	6,122
減価償却費		507	539	1,090
貸倒引当金の減少額()		5	0	2
退職給付引当金の増加額		142	72	275
賞与引当金の増加額		179	11	175
証券取引責任準備金の 増加額		71	65	142
受取利息及び受取配当金		403	612	828
支払利息		118	117	222
有形固定資産等の評価減、 売却損益		7	38	199
投資有価証券の評価損、 売買損益		39	267	117
前期損益修正損		94		94
子会社清算費用				62
顧客分別金信託の増加額 ()		9,047	1,003	10,528
貸付金の増加額()又は 減少額		6	1	2,980
立替金及び預り金の増減 額		6,280	391	5,123
トレーディング商品の増 減額		625	207	990
信用取引資産及び信用取 引負債の増減額		14,344	4,548	20,375
受入保証金の増加額		6,067	1,498	7,522
その他		1,688	511	798
小計		8,350	773	7,647
利息及び配当金の受取額		422	534	802
利息の支払額		118	123	222
法人税等の支払額		53	1,306	86
営業活動による キャッシュ・フロー		8,099	1,668	7,153

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		120	120	260
定期預金の払戻による 収入		120	120	260
投資有価証券の取得 による支出			50	38
投資有価証券の売却 による収入		93	344	365
有形固定資産等の取得 による支出		980	359	1,421
その他(純額)		1	9	4
投資活動による キャッシュ・フロー		885	55	1,089
財務活動による キャッシュ・フロー				
自己株式の取得による 支出		232	23	249
自己株式の売却による 収入		4	219	526
配当金の支払額		368	1,462	368
財務活動による キャッシュ・フロー		595	1,266	92
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	25	0
現金及び現金同等物の増加 額又は減少額()		9,581	2,965	8,335
現金及び現金同等物の 期首残高		18,818	10,483	18,818
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	9,237	7,518	10,483

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社 5社は、すべて連結しております。 連結子会社名 丸三ヨーロッパ株式会社 丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社 丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 (2) トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社 4社は、すべて連結しております。 連結子会社名 丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社 丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 (2) トレーディングの目的と範囲 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社 5社は、すべて連結しております。 連結子会社名 丸三ヨーロッパ株式会社 丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社 丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー なお、丸三ヨーロッパ株式会社は期中で清算しており、清算終了日までの損益計算書のみを連結しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 (2) トレーディングの目的と範囲 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法によっております。</p> <p>イ 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社においては、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>	<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>イ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として各社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 主として税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。 なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「その他流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 主として税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示してありました「顧客分別金信託の増加額()」（前中間連結会計期間117百万円）及び「受入保証金の増加額」（前中間連結会計期間245百万円）については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																																						
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は6,595百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">965百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,741</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券2,989百万円及び信用取引の自己融資見返り株券266百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券87百万円及び信用取引の自己融資見返り株券61百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">5,249</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,794</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は45,002百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">4,951</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,951</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は12百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	965百万円	投資有価証券	6,776	計	7,741	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	5,249	計	9,794	株券	0百万円	債券	4,951	計	4,951	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,620百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,223百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,969</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券6,438百万円及び信用取引の自己融資見返り株券522百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券100百万円及び信用取引の自己融資見返り株券2,068百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">14,761</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">19,306</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は54,245百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">6,499</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,668</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は7百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	1,223百万円	投資有価証券	6,745	計	7,969	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	14,761	計	19,306	株券	168百万円	債券	6,499	計	6,668	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,285百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">958百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,472</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,431</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券4,590百万円及び信用取引の自己融資見返り株券163百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券101百万円及び信用取引の自己融資見返り株券694百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">8,957</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,502</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は58,454百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">6,017</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,017</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は8百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	958百万円	投資有価証券	7,472	計	8,431	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	8,957	計	13,502	株券	0百万円	債券	6,017	計	6,017
有形固定資産	965百万円																																																							
投資有価証券	6,776																																																							
計	7,741																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	5,249																																																							
計	9,794																																																							
株券	0百万円																																																							
債券	4,951																																																							
計	4,951																																																							
有形固定資産	1,223百万円																																																							
投資有価証券	6,745																																																							
計	7,969																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	14,761																																																							
計	19,306																																																							
株券	168百万円																																																							
債券	6,499																																																							
計	6,668																																																							
有形固定資産	958百万円																																																							
投資有価証券	7,472																																																							
計	8,431																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	8,957																																																							
計	13,502																																																							
株券	0百万円																																																							
債券	6,017																																																							
計	6,017																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額666百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額673百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額662百万円が含まれております。
2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金89百万円、団体保険配当金等20百万円、家賃・地代24百万円であります。	2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金74百万円、証券関係団体解散益42百万円、出資金分配金39百万円、為替差益28百万円、団体保険配当金等28百万円、家賃・地代24百万円であります。	2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金85百万円、家賃・地代49百万円、出資金分配金34百万円、団体保険配当金等27百万円であります。
3 営業外費用の主なものは、自己株式買付費用1百万円であります。	3 営業外費用の主なものは、営業損害金8百万円であります。	3 営業外費用の主なものは、自己株式買付費用4百万円、匿名投資組合評価損2百万円であります。
4	4 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。	4 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。
5 子会社清算益は、丸三ヨーロッパ(株)の清算に伴う費用の戻入れ益であります。	5	5
6 前期損益修正損は、投資有価証券評価減であります。	6	6 前期損益修正損は、投資有価証券評価減であります。
7	7	7 固定資産評価減は、会員権等の評価減であります。
8	8 固定資産売却損の主なものは、ソフトウェア40百万円であります。	8 固定資産売却損の主なものは、器具・備品131百万円であります。
9	9	9 子会社清算費用は、丸三ヨーロッパ(株)の清算に伴う費用であります。
10 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	10 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	10

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>9,397百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,237</td> </tr> </table>	現金・預金	9,397百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160	現金及び現金同等物	9,237	<p>1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>7,678百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,518</td> </tr> </table>	現金・預金	7,678百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160	現金及び現金同等物	7,518	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>10,643百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,483</td> </tr> </table>	現金・預金	10,643百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160	現金及び現金同等物	10,483
現金・預金	9,397百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160																			
現金及び現金同等物	9,237																			
現金・預金	7,678百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160																			
現金及び現金同等物	7,518																			
現金・預金	10,643百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	160																			
現金及び現金同等物	10,483																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>(有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額	23百万円	減価償却累計額相当額	13	中間連結会計期間末残高相当額	9	1年以内	4百万円	1年超	5	計	10	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>(有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	21百万円	減価償却累計額相当額	16	中間連結会計期間末残高相当額	4	1年以内	2百万円	1年超	2	計	5	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	23百万円	減価償却累計額相当額	16	期末残高相当額	7	1年以内	4百万円	1年超	3	計	7	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4	支払利息相当額	0
取得価額相当額	23百万円																																																							
減価償却累計額相当額	13																																																							
中間連結会計期間末残高相当額	9																																																							
1年以内	4百万円																																																							
1年超	5																																																							
計	10																																																							
支払リース料	2百万円																																																							
減価償却費相当額	2																																																							
支払利息相当額	0																																																							
取得価額相当額	21百万円																																																							
減価償却累計額相当額	16																																																							
中間連結会計期間末残高相当額	4																																																							
1年以内	2百万円																																																							
1年超	2																																																							
計	5																																																							
支払リース料	2百万円																																																							
減価償却費相当額	1																																																							
支払利息相当額	0																																																							
取得価額相当額	23百万円																																																							
減価償却累計額相当額	16																																																							
期末残高相当額	7																																																							
1年以内	4百万円																																																							
1年超	3																																																							
計	7																																																							
支払リース料	5百万円																																																							
減価償却費相当額	4																																																							
支払利息相当額	0																																																							

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末のいずれにおいても該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券・ 新株引受権証書	4,237	6,911	2,673	4,095	7,956	3,860	4,132	8,266	4,134
受益証券				50	51	1			
計	4,237	6,911	2,673	4,145	8,007	3,862	4,132	8,266	4,134

3 時価評価されていない有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (流動資産に属するもの) 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,053	1,120	1,085
小計	1,053	1,120	1,085
その他有価証券 (固定資産に属するもの) 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	929	922	961
小計	929	922	961
合計	1,982	2,043	2,047

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種類	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株価指数先物取引									
売建									
買建									
株価指数 オプション取引									
売建									
買建									
債券先物取引									
売建									
買建									
債券 オプション取引									
売建									
買建									
為替予約取引									
売建									
豪ドル	309	306	2	569	571	1	1,001	1,009	7
米ドル	352	350	1	307	306	1	347	346	0
その他	10	10	0	21	20	0	3	3	0
買建									
豪ドル	309	306	2	569	571	1	1,001	1,009	7
米ドル	350	350	0	278	279	0	371	372	1
その他	10	10	0	21	21	0	3	3	0

(注) 時価の算定方法は以下のとおりであります。

- 株価指数先物取引.....主たる証券取引所が定める精算値段
- 株価指数オプション取引.....主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 債券先物取引.....主たる証券取引所が定める精算値段
- 債券オプション取引.....主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 為替予約取引.....割引現在価値により算定した額

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、全セグメントの営業収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、海外営業収益の合計が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	671.77	708.98	706.36
1株当たり中間(当期)純利益(円)	40.43	26.17	65.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)		26.09	65.16
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,940	1,928	4,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)			35
(うち利益処分による取締役賞与金)	()	()	(35)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,940	1,928	4,752
普通株式の期中平均株式数(株)	72,727,218	73,696,454	72,871,678
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)		215,217	56,044
(うち新株予約権)	()	(141,350)	(56,044)
(うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式)	()	(73,867)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数2,123,000株)及び新株予約権2種(新株予約権の数420個)。 なお、新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数393,000株)及び新株予約権1種(新株予約権の数247個)。 なお、新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数1,021,000株) なお、その概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	第84期 中間会計期間末 (平成15年9月30日)		第85期 中間会計期間末 (平成16年9月30日)		第84期 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		9,365		7,650		10,621	
預託金		22,228		24,713		23,710	
顧客分別金信託		22,127		24,611		23,608	
その他の預託金		101		101		101	
トレーディング商品		4,952		6,669		6,018	
商品有価証券等	4	4,951		6,668		6,017	
デリバティブ取引		1		1		1	
信用取引資産		38,149		56,621		48,818	
信用取引貸付金		37,096		55,910		47,317	
信用取引借証券担保金		1,053		711		1,500	
立替金		34		29		27	
募集等払込金		2,389		675		1,331	
短期差入保証金		81		81		81	
短期貸付金		3,375		45		217	
未収収益		842		982		970	
その他流動資産		88		82		132	
貸倒引当金		0		0		0	
流動資産計		81,508	83.8	97,552	85.9	91,931	84.8
固定資産							
有形固定資産	1	2,939		2,634		2,659	
無形固定資産	2	2,103		1,674		1,879	
投資その他の資産		10,695		11,651		11,849	
投資有価証券	2	7,813		8,897		9,190	
関係会社株式		1,494		1,074		1,074	
長期差入保証金		941		922		921	
長期前払費用		18		16		15	
その他		427		740		647	
貸倒引当金		0		0		0	
固定資産計		15,738	16.1	15,959	14.0	16,388	15.1
資産合計		97,246	100.0	113,511	100.0	108,319	100.0

区分	注記 番号	第84期 中間会計期間末 (平成15年9月30日)		第85期 中間会計期間末 (平成16年9月30日)		第84期 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
約定見返勘定		2,677		4,966		4,107	
信用取引負債		9,857		17,750		14,496	
信用取引借入金	2	5,249		14,761		8,957	
信用取引貸証券受入金		4,608		2,989		5,538	
預り金		13,560		11,610		12,000	
受入保証金		13,917		16,871		15,373	
短期借入金	2	4,585		4,585		4,585	
未払金		615		226		489	
未払費用		166		246		182	
未払法人税等		23		1,050		1,287	
賞与引当金		663		670		659	
その他流動負債		4		3		5	
流動負債計		46,071	47.3	57,981	51.0	53,186	49.1
固定負債							
繰延税金負債		1,108		1,584		1,696	
退職給付引当金		1,511		1,716		1,644	
その他固定負債		299		309		299	
固定負債計		2,919	3.0	3,610	3.1	3,640	3.3
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	6	288		424		359	
特別法上の準備金計		288	0.2	424	0.3	359	0.3
負債合計		49,278	50.6	62,017	54.6	57,186	52.7
(資本の部)							
資本金							
資本金		10,000	10.2	10,000	8.8	10,000	9.2
資本剰余金							
資本準備金		3,590		3,590		3,590	
その他資本剰余金				63		47	
資本剰余金計		3,590	3.6	3,653	3.2	3,638	3.3
利益剰余金							
利益準備金		1,909		1,909		1,909	
任意積立金		28,949		32,470		28,949	
中間(当期)未処分利益		3,224		1,827		5,023	
利益剰余金計		34,083	35.0	36,206	31.8	35,882	33.1
評価差額金		1,575	1.6	2,279	2.0	2,437	2.2
自己株式		1,280	1.3	644	0.5	824	0.7
資本合計		47,968	49.3	51,494	45.3	51,132	47.2
負債・資本合計		97,246	100.0	113,511	100.0	108,319	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	第84期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		第85期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		第84期要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		8,307		8,635		17,359	
委託手数料		5,651		5,880		11,712	
引受・売出し手数料		105		221		310	
募集・売出しの取扱い 手数料		1,864		1,677		3,853	
その他		686		855		1,483	
トレーディング損益	1	1,979		1,124		3,404	
金融収益		312		497		705	
営業収益計		10,600	100.0	10,257	100.0	21,469	100.0
金融費用		118	1.1	117	1.1	222	1.0
純営業収益		10,481	98.8	10,140	98.8	21,246	98.9
販売費・一般管理費							
取引関係費		698		731		1,448	
人件費		4,199		4,118		8,278	
不動産関係費		1,188		1,167		2,343	
事務費		639		739		1,444	
減価償却費	2	374		447		825	
租税公課		55		90		97	
その他		397		403		754	
販売費・一般管理費計		7,553	71.2	7,699	75.0	15,192	70.7
営業利益		2,927	27.6	2,440	23.7	6,054	28.2
営業外収益		146	1.3	246	2.4	226	1.0
営業外費用		3	0.0	10	0.1	10	0.0
経常利益		3,070	28.9	2,676	26.0	6,270	29.2
特別利益							
固定資産売却益	3	0		4		2	
投資有価証券売却益		27		269		171	
貸倒引当金戻入		10				10	
特別利益計		38	0.3	274	2.6	184	0.8
特別損失							
前期損益修正損	4	94				94	
投資有価証券評価減		59		0		44	
固定資産評価減	5	0				83	
固定資産売却損	6	7		41		136	
投資有価証券売却損		7		0		7	
証券取引責任準備金繰入		71		65		142	
子会社清算費用	7					17	
特別損失計		239	2.2	108	1.0	526	2.4

区分	注記 番号	第84期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		第85期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		第84期要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
税引前中間(当期)純利益		2,869	27.0	2,841	27.7	5,928	27.6
法人税、住民税及び事業税	8	23	0.2	1,018	9.9	1,287	5.9
法人税等調整額	8	3	0.0	3	0.0	7	0.0
中間(当期)純利益		2,849	26.8	1,827	17.8	4,648	21.6
前期繰越利益		375				375	
自己株式処分差損		0					
中間(当期)未処分利益		3,224		1,827		5,023	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第84期中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	第84期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております。）。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 同左</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 同左</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております。）。 時価のないもの 同左</p>

第84期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第84期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

第84期中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	第84期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間期の費用として処理しております。なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第84期中間会計期間末 (平成15年9月30日)	第85期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	第84期 (平成16年3月31日)																																																						
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,240百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>965百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,741</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券2,989百万円及び信用取引の自己融資見返り株券266百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券87百万円及び信用取引の自己融資見返り株券61百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>5,249</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,794</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は45,002百万円であります。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>株券</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>4,951</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,951</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は12百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	965百万円	投資有価証券	6,776	計	7,741	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	5,249	計	9,794	株券	0百万円	債券	4,951	計	4,951	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は4,041百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>952百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,698</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券6,438百万円及び信用取引の自己融資見返り株券522百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券100百万円及び信用取引の自己融資見返り株券2,068百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>14,761</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,306</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は54,245百万円であります。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>株券</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>6,499</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,668</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は7百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	952百万円	投資有価証券	6,745	計	7,698	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	14,761	計	19,306	株券	168百万円	債券	6,499	計	6,668	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は3,854百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>958百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,472</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,431</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券4,590百万円及び信用取引の自己融資見返り株券163百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券101百万円及び信用取引の自己融資見返り株券694百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>8,957</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,502</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は58,454百万円であります。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>株券</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>6,017</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,017</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は8百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	958百万円	投資有価証券	7,472	計	8,431	短期借入金	4,545百万円	信用取引借入金	8,957	計	13,502	株券	0百万円	債券	6,017	計	6,017
有形固定資産	965百万円																																																							
投資有価証券	6,776																																																							
計	7,741																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	5,249																																																							
計	9,794																																																							
株券	0百万円																																																							
債券	4,951																																																							
計	4,951																																																							
有形固定資産	952百万円																																																							
投資有価証券	6,745																																																							
計	7,698																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	14,761																																																							
計	19,306																																																							
株券	168百万円																																																							
債券	6,499																																																							
計	6,668																																																							
有形固定資産	958百万円																																																							
投資有価証券	7,472																																																							
計	8,431																																																							
短期借入金	4,545百万円																																																							
信用取引借入金	8,957																																																							
計	13,502																																																							
株券	0百万円																																																							
債券	6,017																																																							
計	6,017																																																							

(中間損益計算書関係)

第84期中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			第84期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)					
1 トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。									
区分	第84期中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)			第85期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			第84期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	370	9	379	227	0	227	728	8	737
債券等・その他の トレーディング損益	1,639	39	1,599	886	11	897	2,708	41	2,666
債券等トレーディング損益	1,548	39	1,509	842	11	853	2,572	41	2,531
その他のトレーディング損益	90	0	90	43	0	43	135	0	135
計	2,009	30	1,979	1,113	11	1,124	3,437	32	3,404
2 当中間会計期間に実施した減価償却費は次のとおりであります。			2 当中間会計期間に実施した減価償却費は次のとおりであります。			2 当期に実施した減価償却費は次のとおりであります。			
有形固定資産	216百万円			有形固定資産	205百万円			有形固定資産	429百万円
無形固定資産	150			無形固定資産	235			無形固定資産	381
投資その他の資産	6			投資その他の資産	6			投資その他の資産	13
計	374			計	447			計	825
3			3 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。			3 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。			
4 前期損益修正損は、投資有価証券評価減であります。			4			4 前期損益修正損は、投資有価証券評価減であります。			
5			5			5 固定資産評価減は、会員権等の評価減であります。			
6			6 固定資産売却損の主なものは、ソフトウェア40百万円であります。			6 固定資産売却損の主なものは、器具・備品131百万円であります。			
7			7			7 子会社清算費用は、丸三ヨーロッパ(株)の清算に伴う費用であります。			
8 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。			8 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。			8			

(リース取引関係)

第84期中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	第84期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <p>取得価額相当額 23百万円 減価償却累計額相当額 13</p> <hr/> <p>中間期末残高相当額 9</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 4百万円 1年超 5</p> <hr/> <p>計 10</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2 支払利息相当額 0</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <p>取得価額相当額 21百万円 減価償却累計額相当額 16</p> <hr/> <p>中間期末残高相当額 4</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 2百万円 1年超 2</p> <hr/> <p>計 5</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <p>取得価額相当額 23百万円 減価償却累計額相当額 16</p> <hr/> <p>期末残高相当額 7</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 4百万円 1年超 3</p> <hr/> <p>計 7</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 4 支払利息相当額 0</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前期のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	第84期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第84期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	663.14	697.55	696.21
1株当たり中間(当期)純利益(円)	39.18	24.79	63.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)		24.72	63.25
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第84期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	第85期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第84期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,849	1,827	4,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)			35
(うち利益処分による取締役賞与金)	()	()	(35)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,849	1,827	4,613
普通株式の期中平均株式数(株)	72,727,218	73,696,454	72,871,678
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)		215,217	56,044
(うち新株予約権)	()	(141,350)	(56,044)
(うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式)	()	(73,867)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数2,123,000株)及び新株予約権2種(新株予約権の数420個)。 なお、新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数393,000株)及び新株予約権1種(新株予約権の数247個)。 なお、新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式数1,021,000株) なお、その概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|----------------------------------|--|-----------------------------|--|
| 1 | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 2 | 有価証券届出書
及びその添付書類
(新株予約権発行) | | | 平成16年7月16日
関東財務局長に提出。 |
| 3 | 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成16年7月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
平成16年7月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | 平成16年7月22日
関東財務局長に提出。
平成16年7月26日
関東財務局長に提出。 |
| 4 | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成16年4月13日、平成16年5月13日、平成16年6月11日、
平成16年7月13日、平成16年8月12日、平成16年9月13日、
平成16年10月13日、平成16年11月11日、平成16年12月13日、
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 本 多 潤 一 印

関与社員 公認会計士 御 子 柴 顯 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。

中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 本 多 潤 一 印

関与社員 公認会計士 御 子 柴 顯 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。

中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。